

2020年度総会審議事項の説明

審議事項 1 2019年度事業報告及び決算について

【2019年度事業報告】

広島市立大学後援会は、後援会会則第3条に基づき、学生の福利厚生、就職開拓、教育研究活動・課外活動の支援、国際交流などの事業を大学と連携しながら実施しています。

1の「会議の開催」については、総会及び理事会を開催しました。

2の「後援会だよりの発行」については、年2回発行しました。

3の「学生の厚生補導」については、学生の教育研究活動中及び通学中等の事故による傷害に対して医療保険金等の給付を受けるため、また、他人を負傷させるなど損害賠償責任を負った場合に補償金を給付するため、「保険（学研災・学研賠）」への加入を行いました。昨年度は、けがによる医療保険金の請求が3件、備品の破損による賠償責任保険金の請求が1件発生しています。

なお、学生生活法律相談については、該当がありませんでした。

4の「課外活動の支援」については、大会参加費、合宿・発表会経費、施設設備使用料等のクラブ活動に係る経費の助成を行いました。また、高額な備品設備の購入のための特別助成として、fitのフィットネス器具、男子バスケットボール部のユニフォーム購入に係る助成を行いました。

その他、ボランティア活動に対する支援として、大学祭の前に大学近郊の清掃を行う「キャンパスグリーンキャンペーン」参加学生に対して飲み物を提供しました。

5の「就職支援」については、情報交換会、市大業界研究参加ツアー、公務員試験対策サマーセミナー及び企業見学などを実施しました。

6の「卒業記念事業」については、卒業アルバム、名刺入れ及びクリスタルペーパーウェイトなどの卒業・修了記念品の贈呈を行いました。

7の「教育研究助成」については、学生の学会・研究発表、公募展出品や個展開催など研究創作活動への助成を行いました。

8の「国際交流活動の支援」については、交換留学生を対象とした春の歓迎会や秋の宮島への遠足などの事業への助成を行いました。

9の「次期周年記念事業等積立金」については、平成6年の本学開学以降、10年ごとに記念事業を行っており、次の2024年度の周年事業に向けて10万円の積立を行いました。

【2019年度決算報告】

① 一般会計の「収入の部」については、表の左側の「科目」欄一番上の「会費」に係る決算額は、2,231万円となりました。

内訳については、右の説明欄のとおり後援会加入にかかる会費収入となっています。

「雑収入」については、説明欄の「クラブ助成返還金」は、年間の活動計画により助成金を概算払いし、年間の活動終了後精算を行った際に余った助成金が返還された額を計上しています。

その下の「退学・休学者保険料還付金等」は、上記の保険について、退学者、休学者やコース変更したものに係る保険料の還付がありましたので、その還付金を計上しています。

その他預金利息を合わせて「雑収入」の決算額は、88万2,376円となり、2018年度からの繰越金603万2,075円を合わせて、合計2,922万4,451円の収入となりました。

一般会計の「支出の部」については、表の左側の「科目」欄一番上の「会議費」では、総会及び理事会を開催し、飲み物代、昼食費として2万3,721円の支出となりました。

次の「事務費」は、大学が雇用する臨時職員に後援会の業務を行わせていることによる費用負担、会報印刷費や郵送料などの事務的な経費やその他事務用品等の購入費を合わせて、187万1,262円の支出となりました。

次の「厚生補導費」は、学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険への一括加入を行い、その他、学生表彰の図書カードの副賞等を合わせて、225万6,560円の支出となりました。

次の「課外活動助成費」は、48団体に対するクラブ活動費の助成、大学祭への助成、クラブ活動用の高額な備品整備費の助成、ごみゼロクリーンウォークなどのボランティア活動奨励費助成などの学生の課外活動への助成を行い、1,030万497円の支出となりました。

次の「就職開拓費」は、全国から多くの企業の参加をいただいて人事担当者と本学教職員及び学生との情報交換を行う「大学説明会・情報交換会」の経費補助、東京など遠方で開催される業界研究セミナー等に参加する学生の交通費を補助する「市大業界研究ツアー参加費助成」、10回シリーズで就職筆記試験の対策を学ぶ「就職支援セミナー」、貸切バスを手配しての「企業見学」、20コマ集中講義タイプの「公務員試験対策セミナー」などを実施し、合わせて267万7,966円の支出となりました。

次の「卒業記念事業費」は、卒業アルバム、記念品の作製・贈呈を行い、これらに係る経費として、368万6,983円の支出となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により卒業祝賀会は中止としたため、支出はありませんでした。

次の「教育研究助成費」は、学会・研究発表などの自主研究活動や公募展出品や個展開催など創作活動への助成を実施し、29万5,436円の支出となりました。

次の「国際交流費」は、本学学生と留学生など外国人との国際交流事業の支援を3回実施し、24万263円の支出となりました。

次の「雑費」は、振込手数料等で8万1,742円の支出となりました。

次の「次期周年記念事業等積立金」は、次期周年記念事業に向けて、10万円の積立を行いました。

次の「予備費」については、それぞれ科目につき、予算内での支出となったため、それ以外の経費に予備費を充当することはありませんでした。

以上、合計2,153万4,430円の支出となりました。

その下の収支差額については、収入額2,922万4,451円、支出額2,153万4,430円で、差引額769万21円を2020年度へ繰り越すこととなりました。

②「次期周年記念事業」については、今後、開催が見込まれる記念事業について、毎年10万円を積み立てていくこととしており、この積立金10万円と預金利息及び2018年度までの積立金の繰越金と合わせて182万1,298円の収入となり、この額を2020年度へ繰り越すこととなりました。

③「積立金」の(ア)特別積立金については、後援会の事業継続に必要な資金を固定化するために、一般会計の繰越金の一部を特別積立金として創設したもので、預金利息を含めて2019年度末残高は、3,000万4,459円となっています。

次の(イ)「次期周年記念事業等積立金」については、2019年度中に10万円の積立てを行いましたので、2019年度末残高は、182万1,298円となっています。

④「現金預金」の状況については、2020年3月31日時点で、普通預金として広島銀行沼田支店に1,769万21円、定期預金として広島銀行沼田支店に1,000万円、普通預金として広島信用金庫沼田支店に1,000万4,459円、同じく普通預金としてもみじ銀行西風新都支店に182万1,298円で、これら現金預金の合計は、3,951万5,778円となっています。

2019年度の決算については、臼井監事と永井監事に広島市立大学後援会の2019年度各会計について関係書類に基づき監査いただいたところ、適正に執行・管理されていることを承認いただきました。

審議事項 2 2020年度事業計画及び予算について

1の「会議の開催」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年6月に本学にて開催している総会及び理事会を中止し8月に書面審議により行うこととしました。また、10月の理事会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見て実施方法を決定します。

2の「事務費」については、昨年度の実績と同様の内容としています。

3の「学生の厚生補導」については、(1)から(3)は 昨年度の実績と同様の内容としており、(4)に広島市立大学基金への寄附の項目を新規事業として追加しています。

広島市立大学では、「広島市立大学基金」を財源として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入や保護者の収入が減少し、経済的に困窮している学生を支援するための応急奨学金給付事業（1人当たり3万円）を5月に創設し、これまで239人に総額717万円の給付を行いました。今後新型コロナウイルス感染症拡大の影響による困窮学生の増加が予測されることから、後援会としても困窮学生の生活を支援するため、広島市立大学基金への寄附を行うこととします。なお、寄附は大学が応急奨学金給付事業を追加実施する際に行うこととし、財源は2019年度からの繰越金の一部を充てることとします。

4の「課外活動の支援」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止決定された大学祭への助成以外は、昨年度の実績と同様の内容としています。

5の「就職支援」から10の「次期周年記念事業等積立金」についても、昨年度の実績と同様の内容としています。

【2020年度 予算】

① 一般会計の「収入の部」については、会費収入2,206万円、雑収入100万円、2019年度からの繰越金769万21円を合わせて、収入合計3,075万21円を計上しています。

会費については、実際の入学者や前年度の実績を踏まえて積算したものです。

一般会計の「支出の部」については、「会議費」として、3万4,000円を計上しています。

次の「事務費」は、臨時職員に伴う経費や「後援会だより」の発行・郵送料など合計190万2,190円を計上しています。

次の「厚生補導費」は、学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険への加入、法律相談及び学生表彰の副賞、新規事業として追加した広島市立大学基金への寄附に係る経費として、合計520万6,140円を計上しています。

次の「課外活動助成費」は、学生のクラブ活動に係る運営経費、ボランティア活動奨励費、クラブ活動特別備品整備に係る経費の助成を実施することとしており、これらに要する経費として、合計718万円を計上しています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により中止決定された大学祭への助成費は予算計上していません。

次の「就職開拓費」は、情報交換会、市大業界研究ツアー、就職支援セミナー及び企業見学などの事業に対する助成を実施することとしており、これらに要する経費として、合計460万2,000円を計上しています。

次の「卒業記念事業費」は、卒業アルバムと卒業・修了記念品の作製・贈呈や卒業・修了祝賀会の開催などの卒業記念事業を実施することとしており、これらに要する経費として、合計518万3,400円を計上しています。

次の「教育研究助成費」は、自主研究活動や創作活動等への助成を実施することとしており、48万円を計上しています。

次の「国際交流費」は、外国人との交流事業への助成を実施する経費として、40万円を計上しています。

次の「雑費」は、振込手数料等に係る経費として、10万円を計上しています。

次の「次期周年記念事業等積立金」は、例年どおり10万円の積立を予定しています。

以上、支出予算の合計は、予備費の556万2,291円を合わせて、3,075万21円を計上しています。

② 「次期周年記念事業」については、10万円の積み立てを予定しており、預金利息と2019年度繰越金と合わせて192万1,398円の収入を計上し、全額を次期周年記念事業に係る資金として積み立てていくこととしています。

③ の「積立金」の(ア)特別積立金については、2020年度中の増減予定は預金利息のみ計上しており、2020年度末残高は、3,000万4,559円を計上しています。

次の(イ)「次期周年記念事業等積立金」については、10万円を積立てる予定としています。

審議事項 3 2020年度役員の選出について

広島市立大学後援会会則第6条の役員等の規定で、「後援会に会長、副会長、理事、監事を置き、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない」とされており、第7条の役員等の選出の規定では、「会長及び副会長は、理事のうちから互選する」とされ、また、「理事及び監事は、総会で会員のうちから選出する」と規定されています。これにより、会長、副会長については、先日、後援会第1回理事会において書面表決により互選されています。

2019年度の役員のうち、お子様のご卒業等により、河内会長、臼井監事、永井監事その他6名の理事が退任されることになりました。

河内会長の退任により空席となる会長については、理事会で互選された小笠原理事があたられる案としています。

これに加え、理事会で互選された近藤理事、東理事が引き続き副会長にあられる案としています。

臼井監事、永井監事の退任に伴う監事については、伊東理事及び山本理事にお願いする案としています。

また、これまでの慣例により、お子様が在学中である理事におかれては、基本的に役員を継続、再任していただく案とさせていただきます。

なお、例年、新入生保護者の皆様に入學式でお声がけし、各学部2、3人ずつ新任役員（理事）への就任をお願いしています。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入學式が中止、前期は原則としてオンライン授業となったこともあり、前期中の役員就任のお願いが困難であるため、特例的に第2回理事会の審議事項とさせていただきます。

【事務局からのお願い】

後援会役員の主なお仕事は、年1回の総会と年2回の理事会において、後援会の予算・決算や事業の運営に関して意見を述べて頂いたり、事務処理に問題がなければ、これを承認して頂くことです。

後援会事業の運営や資料作成は事務局が行いますので、役員の皆様には大きな負担はかかりません。

新入生の保護者様におかれては、「書面表決書」の連絡欄に記載している役員就任の意向確認の該当項目に☑を入れていただきますようよろしくお願いします。

立候補がなかった場合は、事務局から役員就任についてお電話することがありますので、ご了承ください。